

企発第 43 号
令和7年5月20日

伊奈町行財政改革推進会議
会 長 中 野 晃 様

伊奈町長 大 島 清



諮 問 書

伊奈町行財政改革推進会議設置条例（平成7年条例第3号）の規定に基づき、
下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

ごみの減量化について

2 諮問趣旨

現在、町では上尾市とのごみ広域処理事業を進めており、令和15年度には新たなごみ広域処理施設の稼働開始を予定しております。新たなごみ広域処理施設が稼働するまでは、老朽化が進むクリーンセンターを延命し存続させる必要があり、焼却炉や各種設備の負担を軽減させるためにも、ごみの排出量を抑制することは効果的であります。また、新たなごみ広域処理施設の管理運営に係る経費は、均等割とごみ量割によって両市町の負担額が算出されるため、ごみの量を減らすことは町の財政負担の軽減にも繋がります。

近年、町のごみ総排出量は減少傾向にありますが、1人1日当たりのごみの排出量は上尾市と比較して伊奈町の方が多くなっております。

つきましては、ごみを減量するための実効性のある方策について、貴会議の意見を求めます。

3 答申予定時期

令和7年12月